



2020年10月12日

各位

会社名：株式会社省電舎ホールディングス  
代表者名：代表取締役社長 橋口 忠夫  
(コード番号：1711 東証第二部)  
問い合わせ先：取締役管理本部長 大浦 隆文  
(Tel:03-6821-0004)

## 当社株式の「流通株式時価総額」に係る猶予期間の解除に関するお知らせ

当社は、2020年9月30日時点の当社株式の流通株式時価総額が5億円以上となり、東京証券取引所の上場廃止基準に該当しないことになりましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 当社株式の流通時価総額について

2020年7月10日付「流通株式時価総額に係る猶予期間入りに関するお知らせ」にて開示しました通り、当社株式の流通株式時価総額が有価証券上場規程第601条第1項第2号b本文に定める所要額（5億円）未満となり、当社株式が「流通株式時価総額」に係る猶予期間に入っておりました。

本日、東京証券取引所に対し2020年9月末日時点の株主名簿が確定した「株券等の分布状況表」（以下、「分布状況表」といいます。）を提出し、当該分布状況表によって当社の流通株式時価総額が東京証券取引所の有価証券上場規程に定める所要額（5億円）以上であることが確認されたため、当社株式は東京証券取引所における流通株式時価総額に関する上場廃止基準に該当しないこととなり2020年10月12日付で「流通株式時価総額」に係る猶予期間入りの指定から解除されることとなりました。

#### 2. 今後の見通しについて

当社グループは、省エネルギー設備及び再生可能エネルギー設備の導入に関連する企画・設計・販売・施工ならびにコンサルティングをコアな業務として事業展開することで業績の回復を図り、今後とも東京証券取引所における上場を維持できるよう努めていくことはもとより、企業価値向上に取り組んでまいります。

株主の皆様をはじめ関係者の皆様には多大なご迷惑とご心配をおかけいたしますが、今後とも引き続きご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以上